

第1章 構想の概要

1. 構想策定の趣旨

那覇市は、「人間性豊かな人材の育成を目指す教育の推進」という教育の基本理念のもと、人間尊重の精神を基底とし、郷土の自然と文化に誇りをもち、個性豊かで創造性・協調性に富む人材の育成を目指して、教育施策を展開してきた。

高度情報化、産業構造・就業構造の変化、科学技術の進歩、少子高齢化の進行等、現代社会は常に変化し続けている。社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して課題を解決する力及び他者との関係を築く力等が必要となってくる。また、本市において協働のまちづくりを進めているように、地域の課題を地域社会が自らの力で解決していくなど、自立した地域社会の形成と教育力の向上が求められてきている。

そのような中、本市は平成25年度より中核市となり、これまで沖縄県が行ってきた多くの業務が移譲された。これに伴い、本市が担うべき市民に対する責任と役割はますます大きなものとなっている。翻って、このことは、本市が独自の教育施策を展開することで、基本理念に掲げる人材の育成の推進、並びに市民及び地域社会の教育力の向上を図る絶好の機会でもある。

那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想は、将来の本市並びに沖縄を担う人材育成に寄与するために策定するものであり、人材育成に資する施設整備のあり方を構想として取りまとめるものである。

本構想においては、市民の生涯学習を支援するため、学校教育と社会教育の連携・融合の観点から、社会教育の拠点施設となる公民館・図書館、教育に関する調査・研究及び教職員の研修を行う研修施設、児童・生徒及び保護者のための教育相談施設等について検討し、基本的な考え方や方向性を示す。

※本構想において「社会教育施設（公民館・図書館等）整備計画（平成5年策定）」、及び「生涯学習センター（仮称）建設基本構想（平成8年作成）」を見直す。

2. 構想の構成

本構想では、第2章で社会教育施設（公民館・図書館等）の整備について、第3章で人材育成拠点施設整備基本構想として、中央公民館と中央図書館の複合施設である生涯学習センター（仮称）の整備、教育研究所の整備及び教育相談施設の整備、さらにこれらの複合化の可能性について、基本的な方針を示す。

3. 構想の位置づけ*

本構想は、「那覇市教育振興基本計画」の「教育関連の方針等」に位置づける。

4. 構想の期間

平成25年度から平成34年度の10年間とする。

*「那覇市教育振興基本計画」に変更がある場合、適宜、構想の位置づけの修正を行う。

第2章 社会教育施設（公民館・図書館等）整備計画

本市では平成5年2月に策定した「社会教育施設（公民館・図書館等）整備計画」に沿って、これまで、公民館・図書館の整備を行ってきた。しかし、計画策定から長期経年していることや社会状況が変化してきていること等から見直しが必要となっている。このことから、新たに「社会教育施設（公民館・図書館等）整備計画」を策定し、今後の社会教育施設の整備のあり方及び施設配置の方針等について取りまとめる。

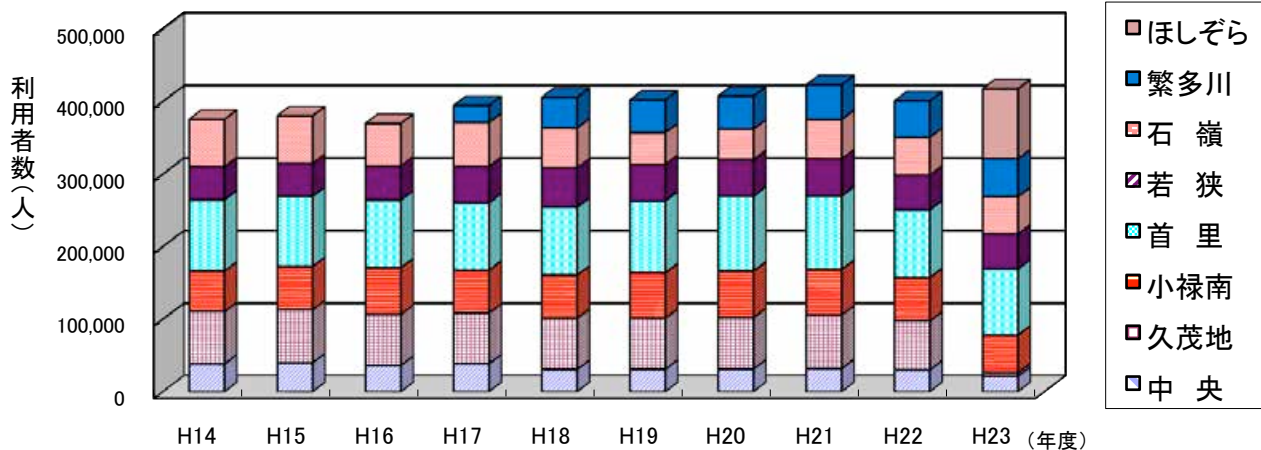
1. 社会教育施設（公民館・図書館）の施設整備の現状と課題

（1）公民館・図書館の施設整備の現状と配置上の課題

本市においては、平成5年に策定された「社会教育施設（公民館・図書館等）整備計画」に基づき、中央、久茂地、小祿南、首里、若狭の5館に加え、平成8年に石嶺、平成17年に繁多川の2館を整備し、延べ7館（久茂地は平成23年7月8日付で閉館、同日付けで牧志駅前ほしぞらが開館）の公民館と図書館を整備してきた（次項、図1. 公立公民館・図書館配置及びサービスエリア図参照）。

これにより平成14年度は延べ37万5千人程であった公民館利用者が、平成23年度には41万7千人程度となっており（グラフ1参照）、利用者の増加がみられる。また、繁多川の整備後、平成16年度から平成17年度にかけて、3万人程度利用者が増加しており、新たな学習機会の創出に効果があったと考えられる。

グラフ1：公民館利用者数の10年間の推移

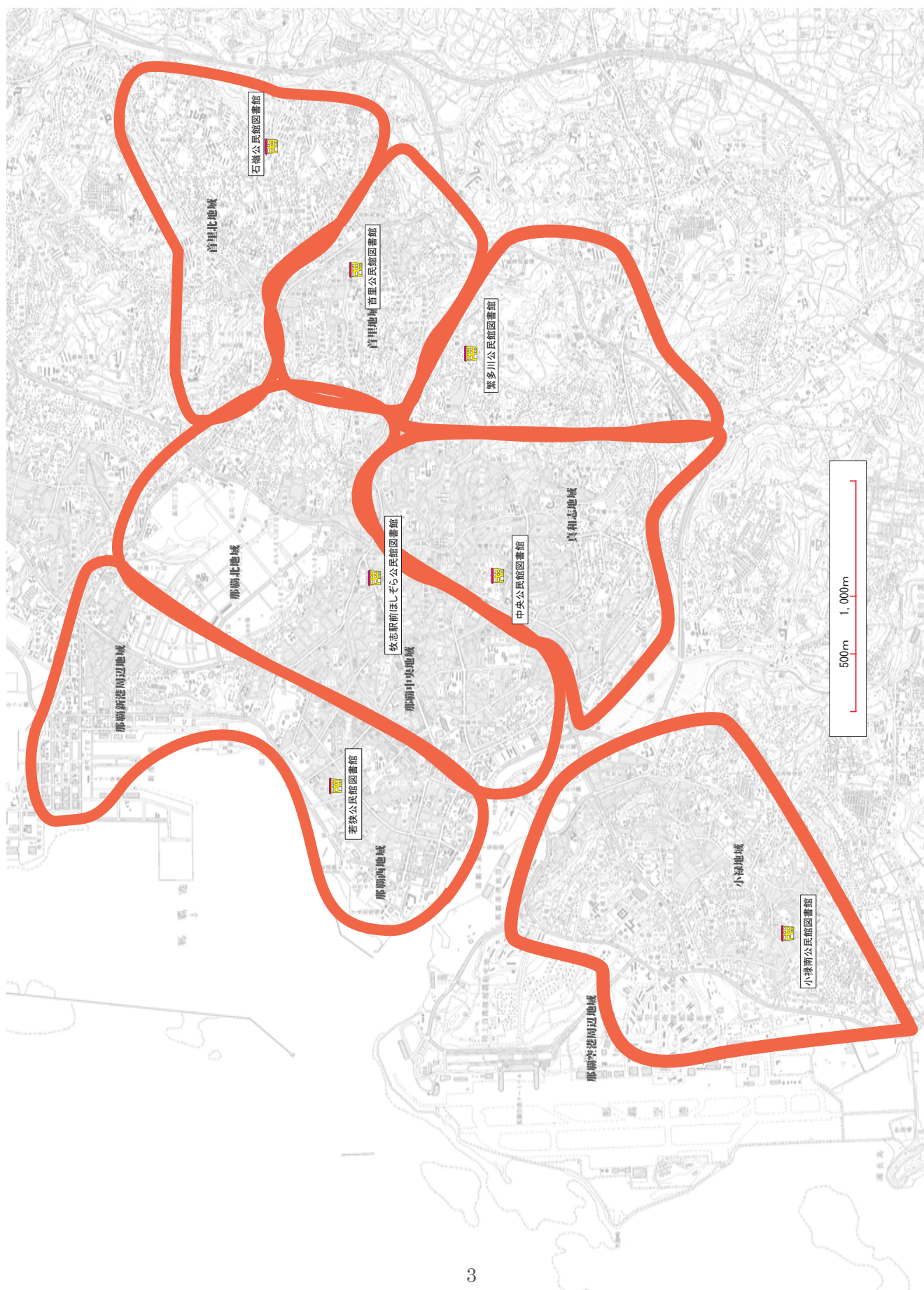


	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
中 央	38,266	39,965	36,232	38,616	30,987	31,217	31,462	32,113	30,142	21,714
久茂地	72,227	73,228	70,401	69,859	70,353	70,157	70,782	73,868	67,465	4,871
小祿南	55,990	59,612	64,457	59,133	59,573	62,841	64,274	62,665	59,875	51,536
首 里	97,953	96,693	92,977	92,874	93,340	98,781	103,199	101,191	93,182	91,253
若 狭	45,769	45,192	46,824	50,023	54,227	50,163	50,226	50,939	48,006	48,004
石 嶺	65,182	65,640	58,850	60,520	55,073	43,931	42,114	54,308	52,087	51,572
繁多川	-	-	-	23,479	42,172	45,118	45,523	48,051	50,066	52,039
ほしぞら	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96,616
計	375,387	380,330	369,741	394,504	405,725	402,208	407,580	423,135	400,823	417,605

※平成23年度については、久茂地公民館は4月分のみ、牧志駅前ほしぞら公民館は7月以降の分。

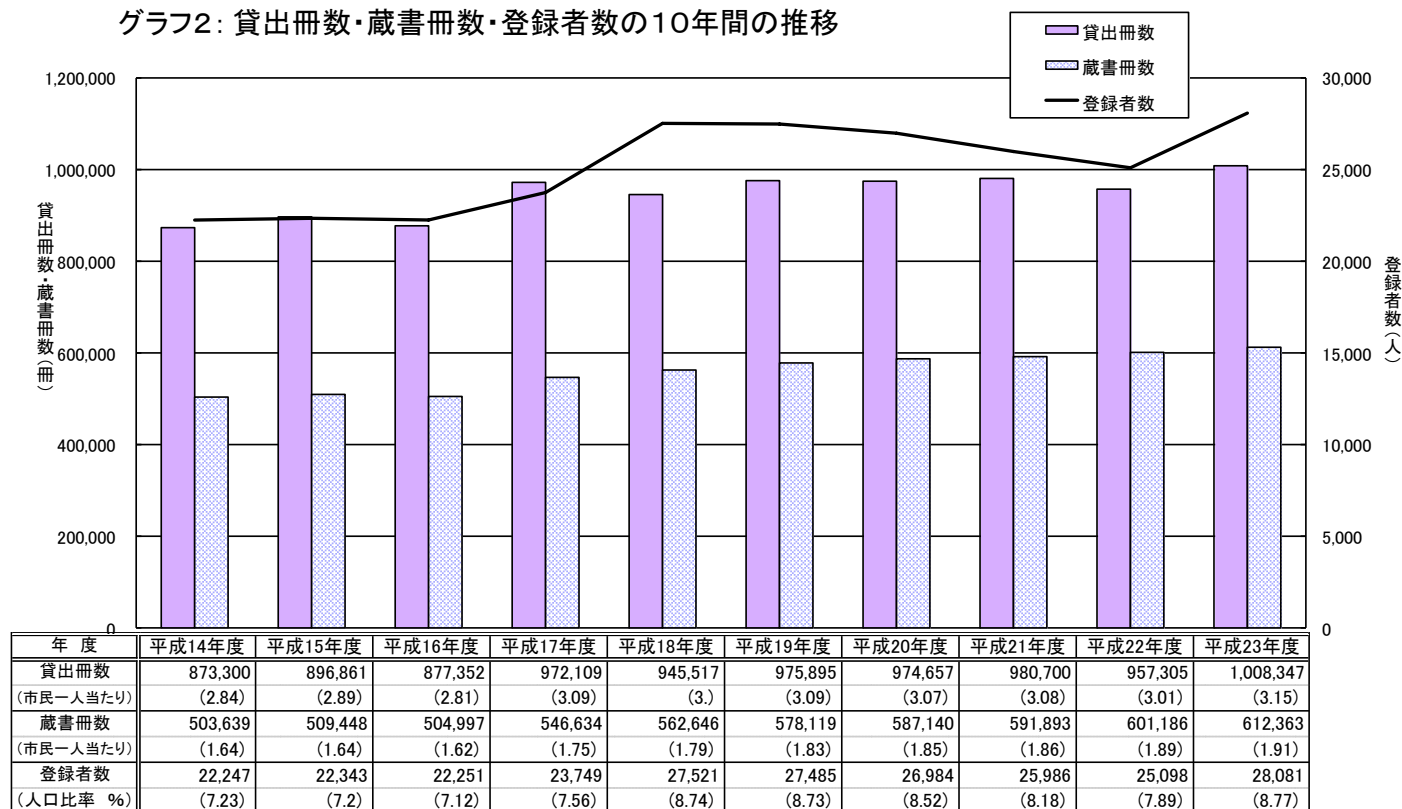
（※平成7年度利用者数 311,055 人 平成8年度利用者数 358,100 人（石嶺館開館））

(図 1.公立公民館・図書館配置及びサービスエリア図)



図書館においても、過去 10 年間の図書貸出冊数・蔵書冊数・登録者数の推移を見ると、平成 17 年度の繁多川図書館開館後に貸出冊数が前年度より 10 万冊程度増えており、平成 23 年度には合計 100 万冊を超えている。さらに、図書館登録者数を見ると、平成 18 年度及び平成 23 年度に急激に増えていることが分かる（グラフ 2）。

グラフ2: 貸出冊数・蔵書冊数・登録者数の10年間の推移



※平成 17 年、繁多川図書館開館

※平成 18 年、図書館システム入替に伴い一ヶ月貸出停止

※平成 19 年、インターネットによる予約受付開始

※平成 23 年 3 月に久茂地図書館休館、平成 23 年 7 月 8 日に牧志駅前ほしぞら図書館へ機能移転

(※平成 7 年度貸出冊数 603,033 冊 平成 8 年度貸出冊数 803,559 冊(石嶺館開館))

このように、公民館利用者数や貸出冊数については、新たに公民館・図書館が建設され、運用開始してから 1 年程度で利用者の増加が見られ、新設される度にそれぞれの地域で利用者が増加していることがわかる。

本市では、公民館及び図書館について、各地域での潜在的需要があり、館の新たな建設が利用者の増加及び市民サービスの向上に反映されている状況がうかがえる。また、施設配置の観点から、既存の施設配置状況では、場所によりアクセス利便性の低い地域が存在し、施設の配置状況は十分ではないと考えられる。

一方、平成 15 年に開業した沖縄都市モノレールにより、定時性の高い移動手段の確保が可能と

なり、アクセス利便性に変化が生じ、牧志駅前ほしぞら公民館・図書館（平成 23 年開館）ではモノレール沿線からのアクセス利便性に優れており、徒歩圏以外の利用者も増加する見込みである。

前述のように、公民館利用者数及び図書館の貸出冊数・蔵書数等から、本市において新たな館の建設が利用者の増加につながっていることが分かった。さらにここでは図 1. 公立公民館・図書館配置及びサービスエリア図から現状の公民館・図書館の配置を考慮し、全市的な公民館・図書館の施設整備について、以下のように課題を整理する。

- ①若狭館はサービスエリアが広い。泊港北岸の曙地区からは距離も遠く、アクセス利便性にも難がある。
- ②牧志駅前ほしぞら館はサービスエリアが広い。モノレール沿線からのアクセス利便性に優れているが、アクセス利便性に難がある地区がある。
- ③真和志地区南側の国場・仲井真地区は中央館及び繁多川館のサービスエリアであるが、両館との接近性がかなり低い。
- ④小禄南館は小禄地区の南側に寄っているので、地区の北側からのアクセス利便性に難がある。
- ⑤中央公民館は、ホール(300 人収容)と会議室(15 人程度)しかなく、施設の老朽化(昭和 44 年建設)とあわせて機能にも問題がある。

このように、現状では、学習機会に接することが非常に不便な地区があり、公立公民館・図書館として施設配置の不均衡、不公平が生じており、これらの課題に対し、市民の学習需要に応じた適正な施設整備が必要となっている。

（２）市民意識調査からみた現状と課題

現在、本市の公民館の利用者は、年間 41 万人ほどで、定期的利用のサークル・団体は 533 団体となっている。この他、近年では個人学習（自宅や図書館で本・雑誌等を利用しての学習）やインターネット等の利用など、さまざまな形で自己を高めたり、生活を豊かにするための学習が行われており、こうした市民ニーズを本構想に反映させるべく以下の「社会教育施設（公民館・図書館）に関する市民アンケート」を実施した。

＜実施概要＞

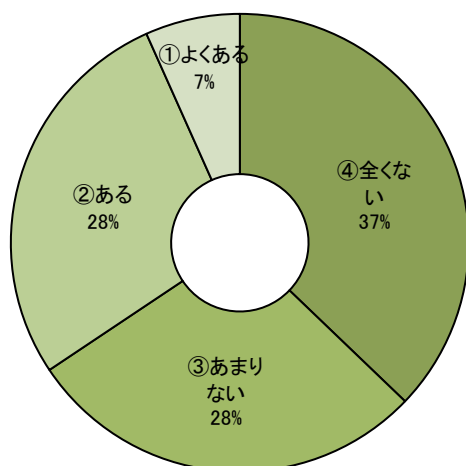
実施時期：平成 25 年 3 月

対 象：15 歳から 75 歳的那覇市民の中から無作為抽出法により抽出した 2000 名にアンケートを郵送し、郵送により回収した。

回収件数：645 件 回収率：約 32%

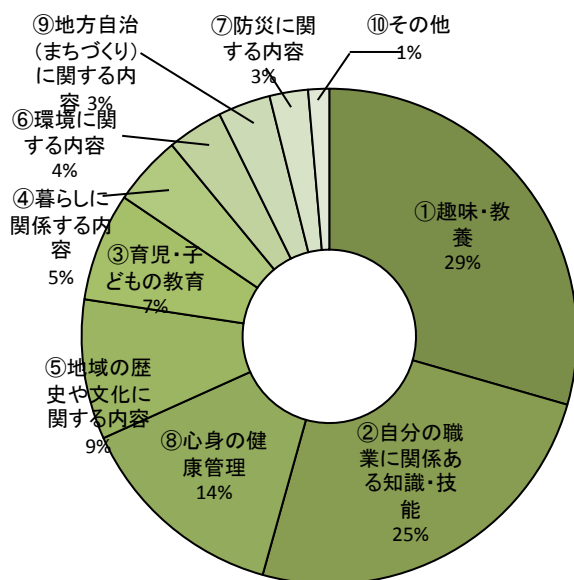
＜アンケート結果＞

【設問 1】現在、地域社会や職業などについて、生涯学習の機会がありますか？



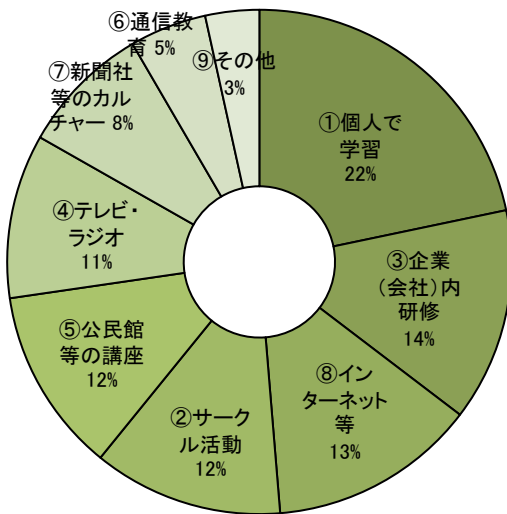
現在、地域社会や職業などについて、生涯学習の機会がありますかという問いに対し、「全くない」が 37%、「あまりない」が 28%であり、「ある」及び「よくある」と回答している市民は全体の 35%程度となった。

【設問 2】生涯学習の内容はどのようなことですか？



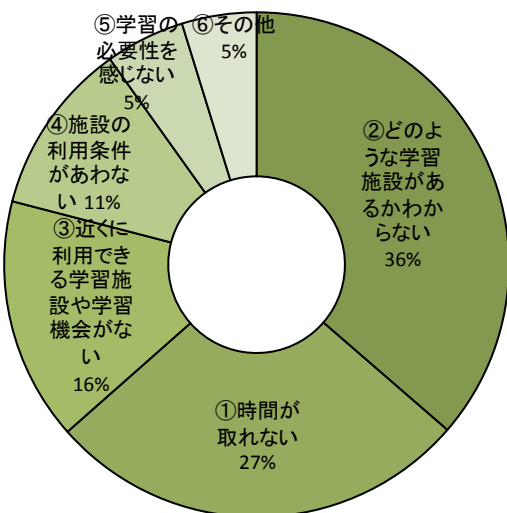
学習の内容については、1 位が「趣味・教養」29%、2 位に「自分の職業に関係ある知識・技能」25%、3 位が「心身の健康管理に関する内容」14%、4 位に「地域の歴史や文化に関する内容」9%、さらに「育児・子どもの教育」と続いている。

【設問 3】生涯学習の方法について



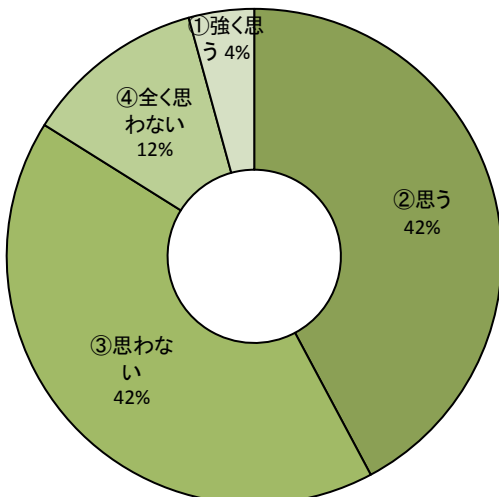
生涯学習の方法については、1 位が「個人で学習」22%、2 位に「企業（会社）内研修」が 14%、3 位に「インターネット等の利用」13%となり、4 位に「サークル活動」及び「公民館等の講座」12%と続いている。

【設問 4】生涯学習を行わない理由について



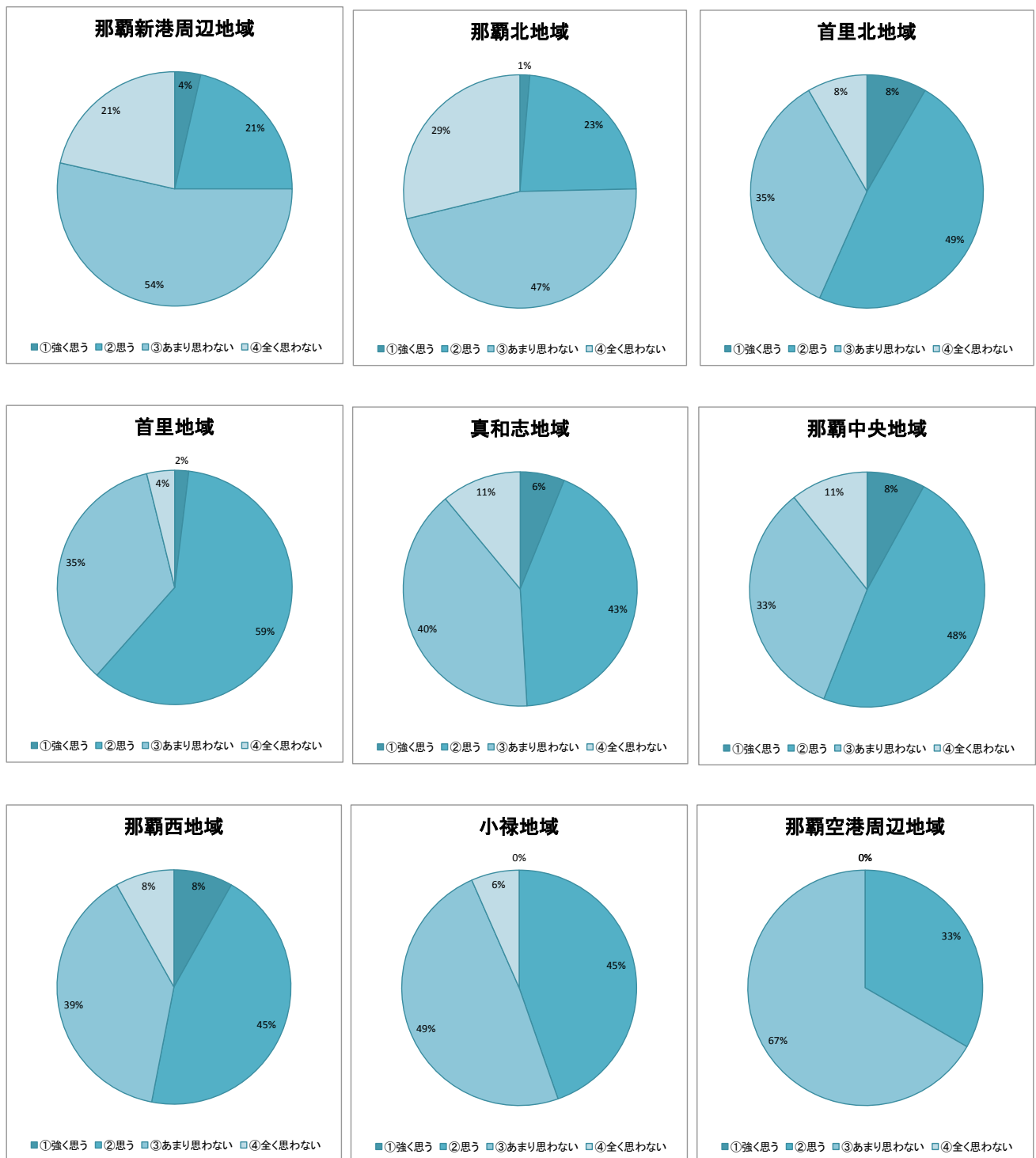
生涯学習を行わない理由については、「どのような学習施設があるかわからない」が 1 位で 36%、2 位に「時間が取れない」27%、3 位が「近くに利用できる学習施設や学習機会がない」16%、4 位に「施設の利用条件が合わない」11%となっている。

【設問 5】お住まいの地域には、公民館・図書館が充分整備されていると思いますか？



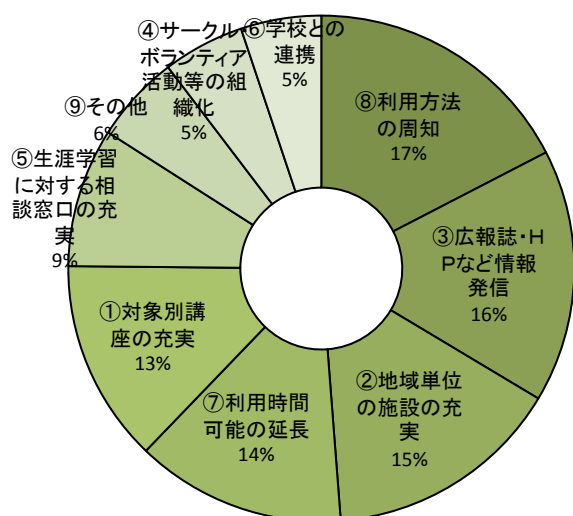
居住地域に公民館・図書館が充分整備されているかという問いでは「思う」42%、「思わない」42%で同率ではあるが地域による格差もある。

【設問 5】 お住まいの地域には、公民館・図書館が十分整備されていると思いますか？（地域別）



地域別の結果では、首里北地域、首里地域、那覇中央地域、那覇西地域の満足度が高く、「強く思う」及び「思う」と回答した方が半数を超えている。一方、那覇新港周辺地域及び那覇北地域では4分の3以上の方が「あまり思わない」「全く思わない」と回答している。

【設問 6】 公民館・図書館を利用しやすくするために、どのようなことを希望しますか？



公民館・図書館を利用しやすくするために、どのようなことを希望しますかの問いに 1 位が「利用方法の周知」17%、2 位が「広報誌・HP など情報発信」16%、3 位が「地域単位の施設の充実」15%、4 位が「利用時間 possible の延長」14%、5 位が「対象別講座の充実」13%、6 位が「生涯学習に対する相談窓口の充実」9%と続いている。

これらの調査結果から、学習機会が「ある」及び「よくある」と回答している市民は全体の 3 分の 1 程度であり、趣味や仕事、健康管理や地域の歴史・文化、子どもの教育など多様な分野において学習活動を行っていることが分かる。また、生涯学習を行わない理由については、「どのような学習施設があるかわからない」「時間が取れない」「近くに利用できる学習施設や学習機会がない」「施設の利用条件が合わない」など、身近に利用しやすい社会教育施設がないことが上げられており、多様な学習機会を「身近に利用できる施設」において提供してほしいと望んでいる市民がいることがうかがえる。このような、学習しない、学習できない人々の、その障害となっている要因(主体的要因、環境的要因、制度的要因等)への対策が今後も課題といえる。

さらには、学習方法で 3 番目にあがっている「インターネット等の利用」は、平成 5 年の「社会教育施設（公民館・図書館等）整備計画」での調査結果と大きく変わった点であり、近年の ICT*の高度化やインターネットの普及をうかがわせる内容となっている。これについて、身近に ICT を利用できる環境を持つものとそうでないものの差が大きくなることも予想される。

さらに「企業（会社）内研修」「サークル活動」「公民館等の講座」「テレビ・ラジオなど放送を利用」がほぼ同じ割合（14%から 11%）で行われており、これらの対応や個人学習への援助の在り方について今後検討がなされなければならない。

このほか、中央教育審議会生涯学習分科会は、平成 20 年 2 月の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について(答申)」の中においても、社会の要請が強い学習活動を促進していくこととあわせ、民間等では提供されにくい分野の講座開設や子育ての拠点となる活動を行うなど、「社会の要請」に応じた学習活動の機会の量的・質的な充実に努め、地域社会における「公共」の形成の拠点として、公民館、図書館等の機能・役割の一層の充実に謳っている。

これらのことから、適切な学習機会の創出、学習情報の提供と学習相談体制の充実、関係機関等の連携・協力の推進、社会教育施設の整備充実、多様なメディアの活用等、生涯学習を推進する条件整備を図る必要がある。

* ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）

2. 計画の概要

(1) 計画の目的

本市における社会教育施設(公民館・図書館等)の整備計画を策定する理由及び目的は、大きく分けて次の3つである。

1) 生涯学習支援基盤の整備

近年、生涯学習社会の実現に向けた対応が全国的に求められてきており、本市においても市民の学習要求は高く、その内容も多様化、高度化してきている。

このような、学習要求に対応するため、これまで7館の公民館・図書館等の社会教育施設を整備してきた。ここでは、生涯学習支援基盤となる社会教育施設の今後の整備の在り方について、将来的な適正配置の観点から計画を策定するものである。

2) 新たな地域コミュニティの創造

社会教育施設(公民館・図書館)は、地域で暮らす多様な人々が集う場であり、生涯学習を通して仲間づくりや地域コミュニティを育む場である。

近年、都市化の進展に伴い、本市においても従来の伝統的地域社会・コミュニティが弱体化しつつある。こうしたことを背景として、公民館・図書館には、地域コミュニティの核となる自治会、NPOや市民グループ等と相互に連携・補完することにより、既存の地域コミュニティの活性化及び新たな地域コミュニティの創造に寄与することが期待される。

3) 計画的な整備の推進

新たに公民館・図書館を整備する際は、用地の取得や財源の確保等、困難な課題も多く、また、本市の都市マスタープラン等も踏まえたうえ、効率的、効果的な施設の整備が求められる。

このため、それぞれの地域の現状を把握し、他のコミュニティ施設、社会教育施設等の機能をネットワークさせ、計画的に整備の推進を行う必要がある。

（２）計画の手順

社会教育施設の整備においては、地域の人口、生涯学習関連施設の配置状況、交通の便及び学習要求などを基に、身近な生活圏内に、生涯学習の機会を提供できるように整備する必要がある。

このような意味の基盤整備の地理的な単位を「学習圏」と呼ぶ。これは各学習者の居住地域を中心とし、通勤や通学、買い物行動など、日常的な生活において訪れることができる範囲として計画されなければならない。

計画の手順として、那覇市都市計画マスタープラン（平成 11 年 4 月策定、平成 24 年一部改定）の地域区分に基づき、それぞれの地域の現況と社会教育的特性（地域内の主なコミュニティ施設および住民の生涯学習の機会の有無）等を把握する。次に、先に示したとおり地域の人口、関連施設、交通の便及び学習要求等を基本的な着眼点とし、上記地域区分を参考にしながら、本市における学習圏（市民の学習ニーズや学習課題を満たしていく学習活動の地域領域を示す単位）を設定し、公的社会教育施設の配置を検討していくものとする。

3. 地域区分と地域の現状及び特性

(1) 地域区分と地域の概要

1) 地域の区分

那覇市都市計画マスタープランは、策定から 20 年間（平成 31 年まで）のまちづくりの基本方針として都市の将来像を描くものであり、各施策を位置づける上で、適切なまとまりを考慮して市街地を 9 つの地域に区分している。

ここでは那覇市都市計画マスタープランに準じ、下記の 9 つの地域について、地区の特性に応じた方針を整理するものとする。

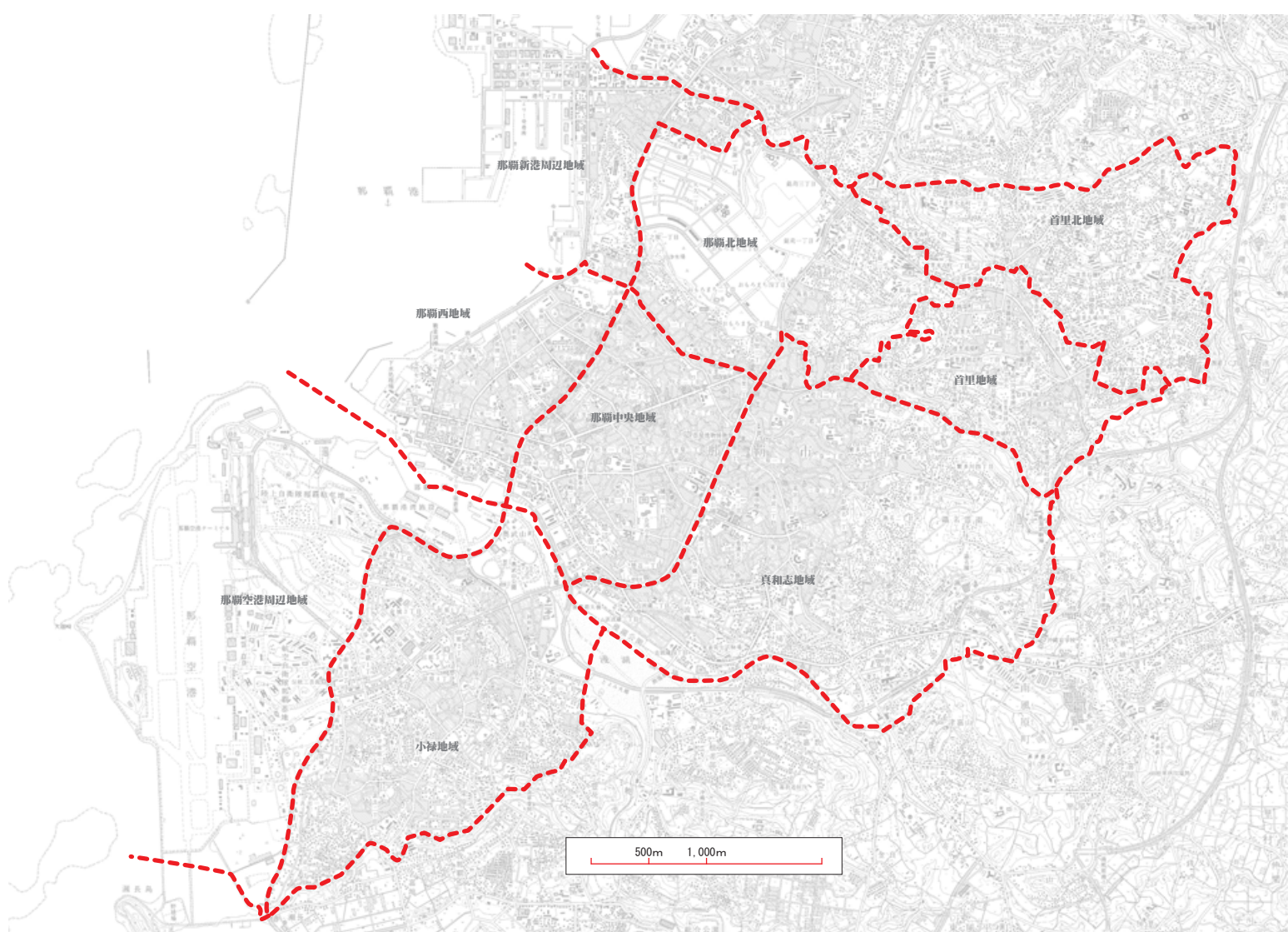


図 2.地域区分図

2) 地域の現況と特性

9つの地域について、各地域の現況及び社会教育的特性等を整理し、本市における学習圏の設定と、公的社会教育施設整備の基本方針の策定へとつなげることとする。

<地域名>

①那覇新港周辺地域

港湾施設とその背後の住宅地
(曙小地区、安謝小地区など)

②那覇北地域

那覇新都心を中心とする新市街地
(銘苅小地区、天久小地区、真嘉比小地区、松島小地区、泊小地区など)

③首里北地域

首里の北側で急激にスプロール化した地域
(大名小地区、城北小地区、石嶺小地区、城東小地区など)

④首里地域

首里城を中心とした歴史文化の薫る地域
(城西小地区、城南小地区など)

⑤真和志地域

戦後急激にスプロール化した住宅地
(大道小地区、松川小地区、識名小地区、与儀小地区、古蔵小地区、仲井真小地区、真和志小地区、上間小地区、真地小地区など)

⑥那覇中央地域

商業業務施設が集積する中心市街地
(前島小地区、壺屋小地区、神原小地区、久茂地小地区、開南小地区、城岳小地区など)

⑦那覇西地域

海岸、港などの水辺空間の西海岸地域
(若狭小地区、天妃小地区など)

⑧小禄地域

軍用跡地の新市街地を中心にした住宅地
(垣花小地区、金城小地区、高良小地区、小禄小地区、小禄南小地区、宇栄原小地区、さつき小地区など)

⑨那覇空港周辺地域

那覇空港及び那覇軍港とその背後地(該当小学校地区なし)

※ 各地区の概要は那覇市都市計画マスタープランより抜粋。

※ 人口構成は平成22年度国勢調査による人口統計を基に作成。